

# 第一警備保障株式会社 一般事業主行動計画

策定日 令和8年2月1日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2. 内容

(1) 目標

男性労働者中心であった営業職への女性労働者の配置拡大（1人以上）と、それによる多様な職務経験の付与。

(2) 課題

業界の特性上、女性応募者が少ない。

(3) 取組内容

女性の活躍推進に関する情報及び取り組みを社内外に対して情報発信する。  
女性が就業継続しやすい環境を整備する。

3. 労働者に占める女性労働者の割合

区 分	人 数	率・割合
令和7年度に採用した労働者に占める女性労働者の割合	5名	17%
女性労働者数（R8.1.31現在）	24名	6%